

令和 8 年第 6 回 苓北町農業委員会総会会議録

1. 開催日時 令和 8 年 6 月 8 日（月）
午前 9 時 2 8 分から午前 9 時 4 0 分

2. 開催場所 苓北町役場 2 階庁議室

3. 出席者
（農業委員）

1 番	小野	祐			
3 番	錦戸	一郎	4 番	戸北	優
5 番	田嶋	郁美	6 番	道田	正弘
7 番	高道	修二			

4. 本日の欠席委員（1 名） 2 番 宮崎 志武

5. 議事日程

日程第 1. 議事録署名委員及び総会書記の指名について
日程第 2. 議案第 3 3 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について
日程第 3. 議案第 3 4 号 農用地利用集積等促進計画（案）について
日程第 4. その他事項

6. 総会書記（農業委員会事務局職員）

事務局長 田尻 悟 局長補佐 平野雅章 主事 松田碧斗

7. 会議の概要

1. 開 会 開会 午前 9 時 2 8 分

事務局	定刻より少し早いですが皆様お揃いですので、只今から令和 8 年第 6 回の農業委員会総会を開会致します。 まずは、高道会長からご挨拶をお願い致します。
-----	--

高道会長

皆さん、おはようございます。

梅雨入りがしましたね、あの水不足ではなかったんですけど、まあ梅雨が来ないということで、年間の降水量が足りないということもありますけど、やっぱり実は私、先週でしたかグランメッセに農協関係のイベントがありまして行ってきました。通常ですと農場を生産する生産主体の農機具とか諸々のが置いてあったんですけど、今年は違っていました。実はそのＡＩを使ったドローンでの農地の管理、作業の管理、もう１個は労働者の支援をする会社、この２つがメインになっていました。世の中変わってきたな、経営者は家の中で背広着ってパンツいっちょおって画面で管理する時代になってきてるな、まあこれは基本は農業委員会があって、農家の方と接して農地の管理をしましょうという話をしていたからこそ今こういう形になっているということでございます。基本はやっぱり農家の方々の立場に立って考えていく農業委員会でありたいなというふうに感じたところであります。今日は最後までよろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。

本日は宮崎委員が欠席でございます。

出席委員は定足数に達しておりますので、総会は成立しております。それでは、苓北町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めるとなっておりますので、以降の議事の進行は高道会長にお願いいたします。どうぞよろしくお願い致します。

議長

はい。それでは議事に入ります。日程第１の議事録署名委員及び総会書記の指名でございますが、私から指名させて頂いてご異議ございませんか。

（はい。の声あり）

それでは、３番の錦戸委員さんと４番の戸北委員さんをお願いを致します。

本日の会議書記には、農業委員会事務局の田尻氏、平野氏、松田氏を指名致します。

続きまして、日程第2、議案第33号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題と致します。

それでは、事務局に説明を求めます。

事務局

2ページをお開きください。日程第2、議案第33号 農地法第3条の規定による許可申請について、農地法第3条の規定による許可申請を別紙のとおり受け付けたので附議する。

令和8年6月8日 苓北町農業委員会 会長 高道修二。

今回、1件の申請がありますのでご審議をお願いします。

3ページをお開きください。整理番号1の案件について説明致します。

申請人は、議案記載のとおりです。

申請物件は、田2筆、面積は合計3,037㎡、合計3,037㎡です。

権利の種類は、贈与による所有権移転です。申請理由は、経営規模の拡大のためです。

場所については、4ページから6ページに図示しておりますが、坂瀬川鶴地区にあります長濱興業の旧事務所周辺にある農地になります。以上です。

議長

はい、ありがとうございました。

この件につきましてご意見のある方は、挙手をお願いします。

錦戸委員

はい。

議長

錦戸委員。

錦戸委員

5月26日に譲渡人の方とそれから譲受人の方と事務局の松田氏と私と申請のあった田んぼ2箇所の現地調査を行いました。1箇所は3月にですね譲渡で現地確認したですけど、その下の田んぼですね、現在晩稲を植える準備をしてありました。もう1箇所は早期米を作っておられました。田んぼは譲受人の長男が亡くなられたため、譲渡人の名義になっておられたんですけど譲受人の夫から譲り受けた田んぼであったため、譲受人にお返しするということでした。譲受人は高齢であります。田んぼは現在子供達と耕作されております。よって譲受人として問題ない事は確認しましたのでここで報告します。

議 長

他にご意見のある方は、挙手をお願いします。

事務局

今回から初めてテレビ画面にその現地の写真を撮らせて頂いて皆様方にお見せするという取り組みをさせて頂きました。それで資料の3ページの1番目がこちらの画像になります。先程、錦戸委員が言われた晩稲の準備をしておられる田んぼでございます。次の2番がですね、早期米が植えられているという状況でございます。今後こういった形でですねお示しできる場所についてはお示しさせて頂いて、よっぽど入れない場所についてはドローンで撮影するとか方法がありますけれども、今回は役場でデータを持っています航空写真で今回初めて説明させて頂きます。

議 長

このような写真なんかで説明してもらえば私達もイメージがわかりやすくして議論がしやすいので今後ともよろしく願いいたします。

議 長

他にご意見のある方は、挙手をお願いします。

(ありません。の声あり)

ないようでございますので、この件につきまして賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

議 長

続きまして、日程第 3. 議案第 3 4 号 農用地利用集積等促進計画（案）についてを議題と致します。

それでは、事務局に説明を求めます。

事務局

はい、7 ページをお開きください。日程第 3. 議案第 3 4 号 農用地利用集積等促進計画（案）について、農地中間管理事業の推進に関する法律第 1 8 条第 1 1 項に基づき、農地中間管理機構に農用地利用集積等促進計画を定めることを要請するため附議する。

令和 8 年 6 月 8 日 苓北町農業委員会 会長 高道修二。

8 ページをお開きください。農用地利用集積等促進計画総括表の左側が今回の分になります。

利用権設定の 5 年以上の新規が 1 件、詳細は田 1 筆 8 1 2 m²、畑 6 筆 8, 4 8 5 m²、合計 9, 2 9 7 m²です。明細は 9 ページから 1 0 ページに記載しています。

利用権を設定する土地、利用権を設定する者、利用権の設定を受ける者、設定する利用権、期間につきましては、それぞれ議案記載のとおりです。以上です

議 長

はい、ありがとうございました。この件につきましてご意見のある方は、挙手をお願いします。

ございませんか。

（ありません。の声あり）

ないようでございますので、この件につきまして賛成の方の挙手を求めます。

（全員賛成）

はい、ありがとうございました。

全員賛成でございますので、議案第 3 4 号は原案どおり認定することに致します。

議案につきましては以上でございますが、事務局から他にございましたらお願い致します。

事務局

事務局からその他事項がございます。

1. 農業者年金加入推進計画について
2. 農業委員会が実施する遊休農地解消活動について

次回、令和8年第7回総会は、令和8年7月6日（月）午後1時30分から庁議室で開催する予定です。事務局からは以上です。

議 長

はい、ありがとうございました。皆様から他に何かございましたら、挙手をお願い致します。

（ありません。の声あり）

ないようでございます。

農業委員会の議題は以上でございます。

以上をもちまして、令和8年第6回総会を閉会致します。

右は総会会議の顛末に相違ないことを証し署名する。

閉会 午前9時40分

会 長

署 名 委 員

署 名 委 員